

2025 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社Fast Fitness Japan
代 表 者 名 代表取締役社長 山 部 清 明
(コード番号：7092 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 総合企画本部長 三 井 規 彰
(TEL. 03-6279-0861)

2026 年 3 月期配当予想の修正（期末配当・無配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日付で別途公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。）に記載の JG35（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件に、2025 年 5 月 15 日に公表いたしました 2026 年 3 月期の配当予想を修正し、2026 年 3 月 31 日（期末）を基準日とする剰余金の配当を行わないこと、及び 2026 年 3 月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当予想の修正

(1) 修正の内容

	1 株あたり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
前回予想（2025 年 5 月 15 日発表）	20 円 00 銭	25 円 00 銭	45 円 00 銭
今 回 修 正 予 想		0 円 00 銭	
当 期 実 績	20 円 00 銭		20 円 00 銭
前 期 実 績（2025 年 3 月 期）	20 円 00 銭	25 円 00 銭	45 円 00 銭

(2) 修正の理由

当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けに応募することを、推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細については、本日別途公表いたしました当社意見表明プレスリリースをご参照ください。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、中核の国内エンタタイムフィットネス事業の持続的な拡大、新たな成長領域への投資及び基盤構築を通して企業価値のより一層の向上を図るとともに、中期経営計画における積極的な成長投資に伴う短期的な業績の変動による影響を抑制し、安定的かつ継続的な配当を行う方針としております。そのため、当社は、「連結配当性向 40%」を配当の目安とし、

下限として「DOE 4.5%」を配当政策の基本方針としております。

しかしながら、本公開買付けにおける買付け等の価格は、2026年3月31日を基準日とした配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、本日開催の取締役会において、2026年3月期の配当予想を修正し、2026年3月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。

2. 株主優待制度の廃止

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

これにより、2025年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株式を保有されている株主の皆様に対する株主優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止されることになります。

なお、当社の株主優待制度が廃止された場合であっても、発行済の株主優待券については、有効期限内でご利用いただけます。

以上